



開会 午前10時18分

○委員長（小川進一君） ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、ただいまの本会議において付託されました案件の審査を行います。

それでは、議案第53号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会の所管に属する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（小川正義君） 失礼します。

それでは、議案第53号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第5号）につきまして、本委員会の所管に属するものを御説明申し上げますので、予算書の10、11ページをお開き願います。

第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費7,790万円につきましては、近年の米価の低迷に加えまして、物価高騰等により困っている米農家の生活と農地を守っていくため、昨年度同様ふるさと納税返礼米として使用している、きぬむすめ、ヒノヒカリ、朝日、にこまるの4品種につきましては1反当たり2俵を上限に、また市内で生産量の多いあけぼのにつきましては1反当たり1俵を上限としまして、1俵当たり4,000円の補助金を交付するための予算を計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 今年の米価の相場はいくらですか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 今年のJAが示しております米価の相場でございますが、ふるさと納税米の4品種につきましては1万1,100円、あけぼのにつきましては1万800円でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 今年の出来というか、毎年100とか、200とか、98とか出てますけど。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 今年は、ちょっと情報で聞いておりますのは、日照りが多かった関係で、米のほうがちょっと等級が落ちる可能性があるというのをお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 農家の助成については賛成で何も反対することはないんですけど、お米農

家はふるさと納税の対象になってないところも結構あります。その作付の人が、例えば1反、2反で、自分のところだけでやってる農家を守ってるところもあるんですけど、前も質問したんですけど、一律に作付の米の面積当たり掛ける例えば1,000円とか2,000円とかという形の関係で、全員くまなくということはないんですけど、そういうふうな形ができないのかなと常々思ってるんですけどね。どんなですかね。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） 米農家の方々が大変困っているのは重々承知をしております。今回のこの制度の仕組みと申しますか、やはり去年度と一応同じような状況でございます。ただ、声としましては、確かにほかの品種についても対象にいただけないかということではございました。ただ、うちのほうも農林課だけの考えじゃなく、ふるさと納税米というところともある程度リンクさせながらというのもございますので、そういう意味で、今回につきましては、ふるさと納税米の動きと、あとこれは当初令和3年度のときにこの事業を始めたんですが、そのときに意見が多かったあけぼのについては、やはりそれなりの出荷量というものがございまして、そこについては市としても救わなければいけないからということで、今回両方ここに入れさせていただいてる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） ありがとう。

米農家の支援は分かりました。物価高騰は果物農家も野菜農家も皆条件は一緒で、また日照りが続いて被害もできるところも結構あるかと思うんですけど、そちらの方面の支援策みたいなのは検討されたことはあるんですか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） これにつきましては、確かに野菜農家であるとか、果樹農家、こちらのほうも、本年度実は農協の吉備路園芸振興部会のほうから要望書がございました。物価が高騰してるということで、非常に困ってるんだということでございました。

ただ、総社市としましては、この果樹、野菜の農家については、特に重点作物である桃であるとか、ブドウ、あとイチゴ、野菜、こういったものに対しましては、毎年予算の中で施設や設備の補助というものをある程度見ております。ただ、それに対しまして米農家のほうにつきましては、当然同じように物価が上がってる中で、さらに米の買取り価格が下がっているというダブルパンチの状態でございますので、その農家の方々をまず一番に救わないといけないのかなということで、今回の予算を米農家に限って計上をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 前年度の支援は1万1,000俵でした。それに対して、今年度は1万9,000俵

上がってきております。8,000俵増えたということなんですけど、この増えた8,000俵の根拠はどうですか。

○委員長（小川進一君） 農林課長。

○農林課長（小川正義君） すみません。

昨年度なんですけれども、米の俵数の実績が1万7,665俵でございました。令和3年度の1万3,805俵からちょっと若干増えております。

一応、この支援金について今年もあるのかなみたいな、その問合せは非常にこの時期多くなっておりますので、ある程度の周知ができていう中で、昨年度の実績よりも若干、今年もう少し増えるのではないかという予想も込めまして、予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） ないようでありますので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

産業建設委員会委員長 小川 進一